

保健 医療費助成制度

問合せ 保険年金課 (内線2102)

中学生までの子や重度の障がいがある方、ひとり親家庭などで一定の要件に該当する方に、医療費の一部を助成しています。保険年金課か各出張所で手続きをしてください。



- 所得制限があります。転入してきた方は、申請時に所得額と住民税額が分かるもの(所得課税証明書など)が必要です。
- 医療機関で受給者証を提示しなかったなど、いったん自己負担分を支払ったときは、領収書、印鑑、口座が分かるものを持参し、申請してください。

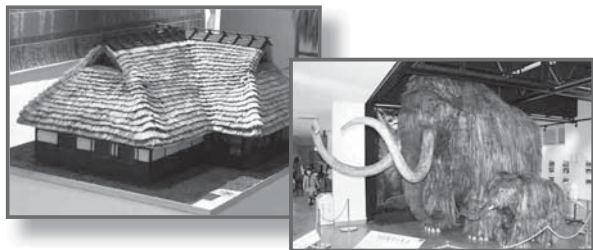
- 健康保険で対象外の費用(予防接種、薬の容器、おむつ、入院時の食事代など)は自己負担です。
- 住所や口座、加入している健康保険などが変更になった場合、変更届が必要です。
- 転出する方は、受給者証を返還し、資格喪失の届け出をしてください。

制度名	対象	助成範囲	自己負担額	必要書類など
子ども医療	0歳～中学生 4月診療分から、通院の助成対象が中学生まで拡大されました	通院・入院	◆小学校就学前の子と小・中学生で住民税非課税世帯 ●医科580円、歯科510円、柔道整復270円(初診時だけ) ●小学校就学前の子が市内の医療機関を受診＝無料 ◆小・中学生で住民税課税世帯 総医療費の1割(月額の上限は、通院1万4,000円、入院5万7,600円)	●子どもの健康保険証 ●保護者の口座が分かるもの
重度心身障がい者医療	●身体障害者手帳1・2級の方と3級の内部障がいがある方 ●重度の知的障がい(療育手帳A判定)と診断された方 精神障害者保健福祉手帳1級の方	通院・入院	◆小学校就学前の子と小学生以上で住民税非課税世帯 ●医科580円、歯科510円、柔道整復270円(初診時だけ) ●小学校就学前の子が市内の医療機関を受診＝無料 ◆小学生以上で住民税課税世帯 総医療費の1割(月額の上限は、通院1万4,000円、入院5万7,600円)	●本人の健康保険証 ●身体障害者手帳や療育手帳、精神障害者保健福祉手帳など、障がいを証明できるもの
ひとり親家庭等医療	次のいずれかに該当する家庭で、18歳未満(18歳以上の特例あり)の子と、その母か父 ●母子・父子家庭 ●両親がいない家庭 *両親のいずれかに重度の障がいがあるときは、対象になる場合があります。	●子ども＝通院・入院 ●母か父＝入院	●小学校就学前の子が市内の医療機関を受診＝無料 ◆小学生以上で住民税課税世帯 総医療費の1割(月額の上限は、通院1万4,000円、入院5万7,600円)	●本人の健康保険証 ●戸籍謄本など、ひとり親家庭を証明できるもの *18歳以上の子の特例の場合、在学証明書など扶養の状況を証明できるもの。

催し 平成30年度 エコミュージアムセンターの催し

問合せ エコミュージアムセンター知新の駅 (☎373-0188)

◆常設展 北広島の自然や歴史を紹介します。



◆国指定史跡旧島松駅逕所

開館期間 4月28日(土)～11月3日(土)
開館時間 午前10時～午後5時
休館日 月曜(祝目を除く)、祝日の翌日

*ライトアップ期間中は、幻想的な姿が浮かび上がります。

◆企画展 生活の中からさまざまなテーマをピックアップ。

7/28(土)～9/17(月)
北海道大学総合博物館がやってきた!!
～バイオミメティクスの世界～
昆虫や植物などが持つ能力を工業製品に応用するバイオミメティクス(生物模倣技術)の研究を紹介します。

10/20(土)～H31 2/24(日)
北海道150周年記念事業
北広島のお米から北海道のお米へ
寒地稲作を北海道に定着させた中山久蔵の功績や、その後の北海道米の発展などを紹介します。

◆まちを知る催し まちの魅力を再発見してみませんか。

- 夏休み!クワガタムシ・カブトムシ採集教室(8月)
- エコミュージアム講演会(10月6日)
- 地域遺産発見バスツアー(10月13日)